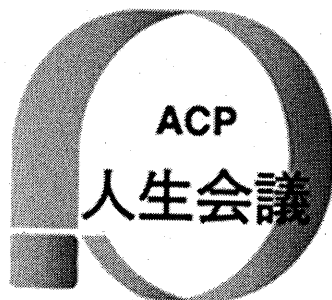

令和元年度 第1回 人生の最終段階における医療・ケア検討会議

日時:令和元年9月19日(木)18:30~20:30

場所:高知県庁本庁舎2階 第二応接室

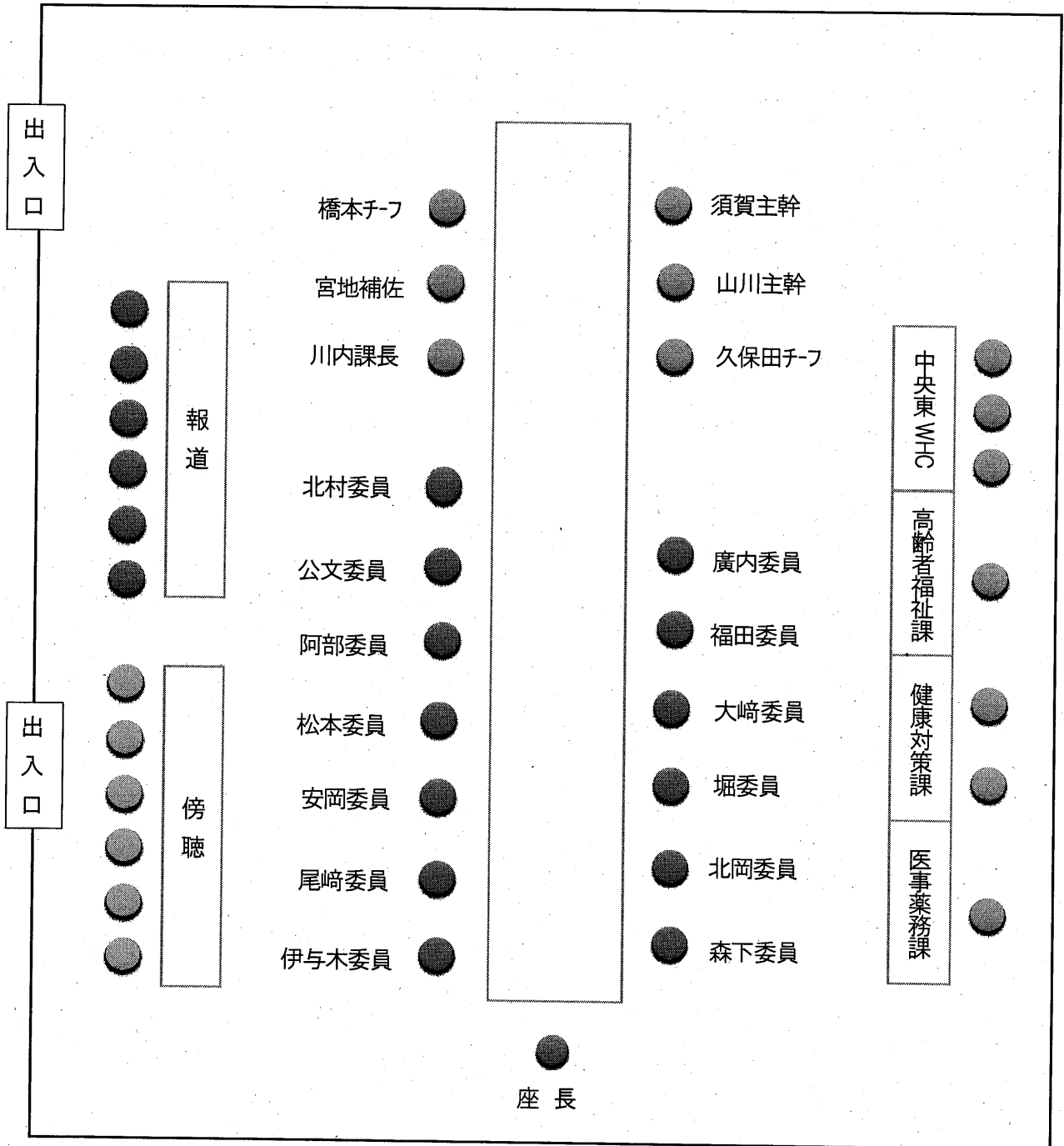
- 1 開会あいさつ
- 2 趣旨説明
- 3 委員の紹介
- 4 座長の選出
- 5 協議
 - (1)これからの取組について
 - (2)意見交換
- 6 その他



令和元年度 第1回 人生の最終段階における医療・ケア検討会議 座席表

日時: 令和元年9月19日(木)18:30~20:30

場所: 高知県庁本庁舎2階 第二応接室



資料 1

国通知文書
検討会議設置要綱
委員名簿



医政地発 0129 第 1 号
老介発 0129 第 1 号
老老発 0129 第 1 号
平成 31 年 1 月 29 日

各都道府県 衛生主管部 (局) 長
介護保険主管部 (局) 長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
厚生労働省老健局介護保険計画課長
厚生労働省老健局老人保健課長
(公 印 省 略)

在宅医療の充実に向けた取組の進め方について

在宅医療の提供体制については、自分らしい暮らしを続けながら、住み慣れた生活の場において療養を行うことを可能とするため、その確保が重要であり、高齢化や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる医療ニーズの受け皿としても大きな役割を担うものとされている。

今般、厚生労働省において、都道府県が作成すべき医療計画の内容や在宅医療の充実に向けた進め方等について検討を行い、在宅医療の推進については、地域医師会等との連携や、かかりつけ医を中心とした多職種連携体制の構築が重要である。また、従前より市町村が主体的に取り組んでいる在宅医療・介護連携推進事業等に加えて、都道府県が広域的な観点から市町村への支援を行うことにより、更なる充実を図ることが必要であるとしたところである。そこで、在宅医療の充実に向けて都道府県において取り組むべき事項について下記のとおり整理したので、御了知の上、在宅医療の充実に向けて検討を進めるとともに、貴管内市町村、関係団体、関係機関等に周知願いたい。

記

1. 在宅医療の充実に向けた進め方について

(1) 第 7 次医療計画の改善について

都道府県は、医療計画において在宅医療の目指す方向性を明らかにした上で、原則として設定することとしている「訪問診療を実施する診療所・病院数に関する数値目標」を設定していない都道府県においては、第 7 次医療計画の中間見直しに当たって、当該目標を設定すること。また、追加的需要における在宅医療の整備目標及び介護のサービス量の見込みについて設定できていない都道府県においては、第 7 次医療計画の中間見直しに当たって、整備目標とサービス量の見込みについて按分の上、第 7 次医療計画と第 8 期介護保険事業（支援）計画に反映すること。

(2) 都道府県全体の体制整備

都道府県は、在宅医療の充実に向けた取組を関係部署や関係団体等と一体となって推進することができるよう、以下の体制整備を行うこと。

①医療政策担当部局と介護保険担当部局の連携の推進

都道府県の医療政策担当部局と介護保険担当部局との間において役割分担を行った上で、医療・介護の連携に関わる取組を一層促進すること。

②年間スケジュールの策定

医師会等の関係団体や、各医療機関の課題を集約し、関係者間で課題を共有し、計画的に在宅医療の推進に向けた取組が行われるよう、関係者間で共通の年間スケジュールを策定し、課題の解決に向けたロードマップ等を作成すること。

③在宅医療の充実に向けた市町村支援

各市町村の抱える課題について、都道府県と市町村が解決に向けて議論を行うことや、保健所等を活用した在宅医療の充実に係るロードマップの策定支援等について、地域ケア会議などの具体的事例について検討する場等において意見を聴取することなどを通じて、都道府県が地域ごとに必要な支援を把握し、支援に取り組むこと。

(3) 在宅医療の取組状況の見える化（データ分析）

都道府県単位・二次医療圏単位のデータのみでは、医療関係者の当事者意識を喚起できないことや個別の地域の議論につながらないこと等の理由から、在宅医療の提供体制については、市町村単位等でデータを用いて把握すること。そのため、都道府県は、関係者の在宅医療の提供体制整備に係る取組状況を評価できるよう、以下の情報収集及び情報共有に取り組むこと。

① KDB システムのデータ等を活用して情報収集を行い、在宅医療の詳細な分析に取り組んでいる他の都道府県の事例を参考にすること。

（留意事項）

KDB システムのデータの取扱いに当たっては、国保・後期高齢者以外の被保険者（被用者保険や医療扶助など）については把握できないことや、訪問看護ステーションの医療保険レセプトは電子化されていないことに注意が必要である。

② 将来人口を見据え、既存統計等では把握できない医療機関ごとの訪問診療の実施可能件数や訪問診療への参入意向等について実態調査等を行い、その結果に基づいて有効な施策を講じること。また、調査の結果については、市町村や関係団体と共有し、有効に活用すること。

(4) 在宅医療への円滑な移行

病院等と在宅との間で、療養の場が円滑に移行できるよう、病院が後方支援を行うことを含めて、病院、診療所の医療関係者や、介護支援専門員等が協議を行い、在宅医療圏ごとに必要な入退院ルールを策定することが重要であり、都道府県はその支援を行うこと。

(5) 在宅医療に関する人材の確保・育成

都道府県は、在宅医療の提供体制の充実に向けて、以下の人材確保・育成に関する支援を行うこと。

①医療従事者への普及・啓発事業やスキルアップ研修の支援

医療従事者への在宅医療に関する普及・啓発や地域の在宅医療を担う医療従事者の育成について、同一職種間の病診連携等を含めて、医療従事者が抱えている課題を把握し、国の実施している在宅医療関連講師人材養成事業の修了者を講師とする研修等を行うこと。

②多職種連携に関する会議や研修の支援

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員等が具体的な事例検討等を通じて、それぞれの職種が持つ課題等について共有し、課題等の解決に必要な研修等を行う市町村等を支援すること。

(6) 住民への普及・啓発

都道府県は、住民の在宅医療に関する理解を深めるために、以下の取組を進めること。

①人生の最終段階における医療・ケアについての意思決定支援に関する普及・啓発

人生の最終段階において本人が希望する医療・ケアを受けられるよう、医療・ケア従事者に対して「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等への理解が深まるよう努めることに加えて、住民に対して、市民公開講座等を用いて、人生会議（ACP:アドバンス・ケア・プランニング）等について普及・啓発を行うこと。

②在宅医療や介護に関する普及・啓発

市町村の取組内容を確認し、双方の取組の調整を行った上で、在宅医療や介護に関する講演会やパンフレット等の作成・配布を実施するなど効率的で効果的な普及・啓発を実施すること。

人生の最終段階における医療・ケア検討会議設置要綱

(目的)

第1条 県民一人ひとりが最期まで自分らしく尊厳をもって生きられるよう、人生の最終段階において提供される医療及びケアについて検討するため「人生の最終段階における医療・ケア検討会議」(以下「会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 この会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- (1)人生の最終段階において提供される医療及びケアのあり方に関すること。
- (2)ACP(アドバンス・ケア・プランニング)による意思決定の体制整備に関すること。
- (3)ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及啓発に関すること。
- (4)その他、目的を達成するために必要な事項。

(組織)

第3条 会議の委員は、人生の最終段階における医療・ケアに携わる医療関係者・介護関係者、学識経験者、関係団体及び住民の代表者等で構成する。

- 2 会議に座長を置き、委員の互選により選出する。
- 3 委員が会議に出席できない場合、代理出席を認める。

(会議)

第4条 この会議は、座長が必要に応じて招集し、座長が議長となる。

- 2 議事は、公開とする。

(事務局)

第5条 検討会議の事務局は、高知県健康政策部医療政策課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、座長が委員に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和元年6月10日から施行する。

人生の最終段階における医療・ケア検討会議 委員名簿

氏名	所属・役職名	備考
阿部 恭宜	公益社団法人高知県薬剤師会 常務理事	
伊与木 増喜	一般社団法人高知県医師会 常任理事	
尾崎 貴美	公益社団法人高知県看護協会 看護師職能理事	
大崎 章代	住民代表 (高知県連合婦人会 会長)	代理出席 副会長 西内 美代子
北岡 智子	国立大学法人高知大学 講師	
北村 龍彦	一般財団法人日本尊厳死協会四国支部・高知 代表	
公文 理賀	一般社団法人高知県社会福祉士会 副会長	
廣内 一樹	高知県介護支援専門員連絡協議会 会長	
福田 晃代	高知県老人福祉施設協議会 副会長	
堀 洋子	住民代表 (高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会委員)	
松本 務	特定非営利活動法人高知県緩和ケア協会 副理事長	
森下 幸子	高知県公立大学法人高知県立大学 特任准教授	
安岡 しずか	公益社団法人高知県訪問看護連絡協議会 会長	

* 敬称省略、五十音順

資料 2

これまでの取組



人生の最終段階における医療等の提供に関する高知県の取組

時期	内容	備考
平成 20 年度	在宅緩和ケア従事者研修（実務経験 3 年以上の訪問看護師）	修了者 8 名
平成 21 年度	在宅緩和ケア従事者研修（看護師）	修了者 38 名
平成 22 年度	在宅緩和ケア従事者研修（看護師）	修了者 29 名
平成 23 年度	在宅緩和ケア従事者研修（看護師）	修了者 32 名
平成 24 年度	在宅緩和ケア従事者研修（実務経験 3 年以上の看護師）	修了者 15 名
平成 25 年度	在宅緩和ケア従事者研修（実務経験 3 年以上の看護師）	修了者 11 名
平成 26 年度	在宅緩和ケア従事者研修（実務経験 3 年以上の看護師）	修了者 4 名
平成 27 年度	在宅緩和ケア従事者研修（看護師、医療・福祉の専門職）	修了者 24 名
	がん患者退院調整従事者研修（看護師、MSW）	修了者 7 名
平成 28 年度	在宅緩和ケア従事者研修（看護師、医療・福祉の専門職）	修了者 68 名
	がん患者退院調整従事者研修（看護師、MSW）	修了者 11 名
平成 29 年度	「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」開催の周知	医療機関へ文書通知
	在宅緩和ケア従事者研修（看護師、医療・福祉の専門職）	修了者 54 名
	がん患者退院調整従事者研修（看護師、ケアマネジャー、保健師、MSW、OT）	修了者 16 名
平成 30 年度	「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」開催の周知	医療機関へ文書通知
	在宅緩和ケア従事者研修（看護師）	修了者 4 名
	がん患者退院調整従事者研修（看護師、ケアマネジャー、PT）	修了者 14 名
	「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」開催の周知	関係団体へ文書通知
	相談員研修(徳島会場)の傍聴	担当者 2 名が参加
令和元年度	検討会議の設置に向けた次年度予算編成	
	人生の最終段階における医療・ケア検討会議の設置	
	「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」開催の周知	関係団体へ文書通知
	指導員研修への派遣（都道府県推薦枠 1 名）	

「患者の意向を尊重した意思決定のための研修会」について

1 研修会の目的等

- 厚生労働省が国立大学法人神戸大学に委託して実施する「人生の最終段階における医療体制整備事業」として、平成 28 年度から開催。
- 人生の最終段階における医療・ケアに関する患者の相談に適切に応じ得る体制を強化することを目的に、全国でブロック毎に開催。
- 医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等で構成される「医療・ケアチーム」を対象とした「相談員研修」及び相談員等の人材を育成するため相応の経験を積んだ医療従事者等を対象とした「指導員研修」を実施。

2 高知県における受講状況

■相談員研修（平成 28～30 年度）

	施設名	部署	人数	職種
H28	高知医療センター	看護局/消化器内科	2	Dr/Ns
	高知大学付属病院	緩和ケア(整形外科/麻酔科/がん治療 C)	4	Dr(2)/Ns(2)
H29	高知医療センター	救命救急 C/総合診療科/小児科	4	Dr(2)/Ns(2)
	高知大学付属病院	循環器内科	4	Dr(2)/Ns(2)
		不明	4	Dr/Ns(3)
H30	ひろせ整形外科クリニック	ひろせクリニック/訪看 St 土佐	3	Dr/Ns(2)
	高知西病院		3	Dr/Ns(2)
	前田病院	(院長が急病のため MSW のみ参加)	1	MSW
	仁淀病院	仁淀病院/老健仁淀清流苑	4	Dr/MSW(2)/PT
	かもだの診療所	かもだの診療所/ケアセンター-フレール	4	Dr/Ns(2)/他
	みなみの風診療所	みなみの風診療所/訪看 St ちかもり	3	Dr/Ns(2)
	細木病院		3	Dr/Ns/MSW
	もみのき病院		4	Dr/Ns(2)/MSW
	近森リハビリテーション病院		4	Dr/Ns/PT/MSW
計	11 施設	14-ム	47 名	Dr(16)/Ns(22)/PT(2)/MSW(6)/他(1)

■指導員研修（平成28～令和元年度）

	氏名	施設名・部署	職種
H28	《原 一平》	《高知医療センター 緩和ケア内科 科長》	《Dr》
H29	池田 久乃	高知医療センター 外来 看護科 科長	Ns
	原田 千枝	高知大学付属病院 看護部 副看護部長	Ns
	明神 友紀	高知医療センター 看護局 緩和ケアチーム	Ns
	盛實 篤史	高知医療センター 救命救急センター	Dr
H30	北村 龍彦	近森病院外科 部長	Dr
R1	廣瀬 大助	ひろせ整形外科リハビリテーションクリニック 院長	Dr
	北岡 智子	高知大学付属病院 緩和ケアセンター・麻酔科	Dr
	山本 詩帆	近森病院 地域連携センター	Ns
	小松 倫子	訪問看護ステーション土佐 所長	Ns
計	10名		Dr(5) Ns(5)

*《 》は、県外に転出。

3 令和元年度の相談員研修

《 四国会場 》

■高知会場

- * 日時 令和元年12月22日(日) 9:00～17:30
- * 場所 近森病院（高知市追手筋）
- * 参加数 約25チーム（100名程度）

■愛媛会場

- * 日時 令和2年1月13日(月・祝日) 9:00～17:30
- * 場所 愛媛県医師会館（松山市三番町）
- * 参加数 約25チーム（100名程度）

資料 3

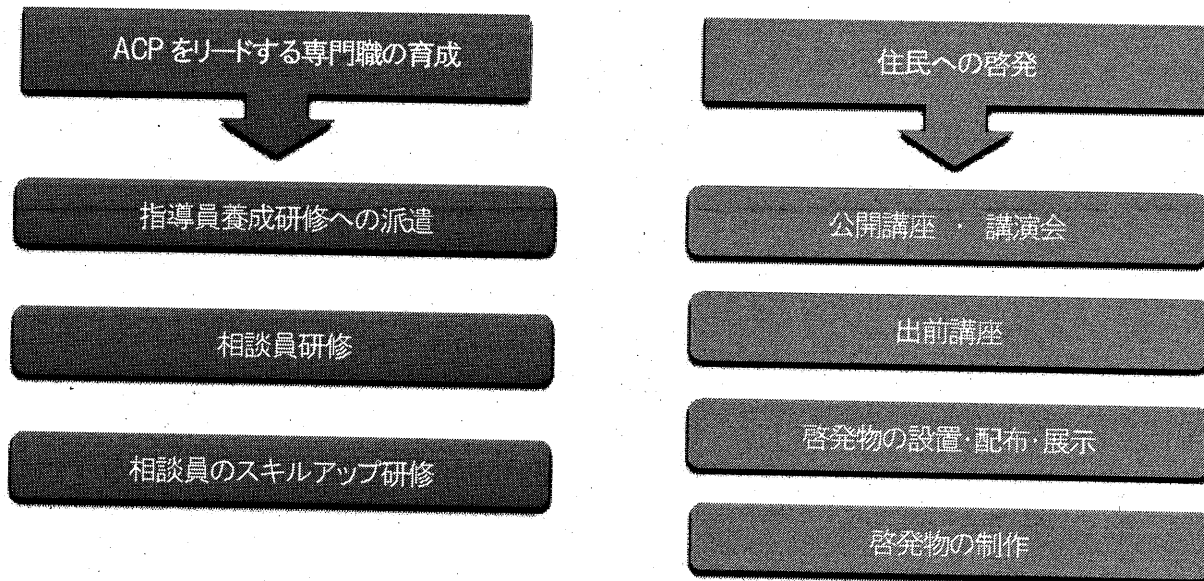
これからの取組



これからの取組について

■取組の方向性

「専門職の育成」と「住民啓発」



■令和2年度の取組(案)

◆指導員養成研修への派遣

- *参加決定者全員（県推薦枠1名含む）の旅費負担

◆相談員研修

- *実施主体……県
- *開催回数……1回
- *開催場所……高知市

◆公開講座

- *実施主体……県
- *開催回数……1回
- *開催場所……高知市

◆講演会・研修会等のテーマへの採用依頼

- *医療・介護団体、市町村、各種団体等への文書等での依頼

◆啓発物の配布・設置

- *既存の啓発チラシ・冊子を活用
又は
*高知県版資材を制作

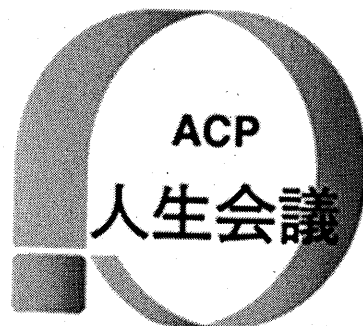
↓

- ・公開講座、講演会、研修会で活用
- ・市町村役場・保健センター、医療機関、通所型介護サービス事業所等に設置

◆県ホームページでの情報発信

参考資料

市町村・関係機関の住民啓発状況
他自治体等の啓発ツール



市町村の住民啓発

市町村	取組	時期	備考
土佐町 (健康福祉課 福祉係)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「覚え書き」の改正、住民への配付 ■ 「安芸市版リビングウィル」作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ R元年8月 ■ H30年2月 	<ul style="list-style-type: none"> ■ H21年3月、とんからりんの家が作成した「覚え書き」を町が社協の協力を得て改正
安芸市 (地域包括支援セ ンター)	<ul style="list-style-type: none"> ■ シルバー短期大学での講演とリビングウィルの作成 ■ 寸劇の市HPへのアップロード * H25から継続している「看取り講演会」において寸劇を3回実施。うち、H30はACP中心の内容。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ R元年度 ■ 年内を予定 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 老人クラブ等に拡大予定 ■ 安芸市ホームページでU-tube配信予定
東洋町 (地域包括支援セ ンター)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 専門職・住民対象「看取り勉強会」 * 延命治療、在宅で最期をむかえるためにどうすればよいか等 	<ul style="list-style-type: none"> ■ H30年度 	
芸西村 (地域包括支援セ ンター)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民対象「ACP講演会」 ■ 住民対象「看取り勉強会」 * 安芸市の看取り実例の紹介等 	<ul style="list-style-type: none"> ■ R元年度 ■ H30年度 	
四万十市 (高齢者支援課介 護保険係)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民対象「講演会～人生の終焉、あなたはどうか迎えたい～」 * 講師：県立あき総合病院 的場医師 	<ul style="list-style-type: none"> ■ H30年度 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在宅サービス推進のため企画
黒潮町 (健康福祉課 介護保険係)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民対象「講演会～人生の仕舞い方～」 * 講師：県立あき総合病院 的場医師 	<ul style="list-style-type: none"> ■ R元年度 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在宅サービス推進のため企画

行政以外が実施する住民啓発

実施主体	取組	時期	備考
高知市医師会	<ul style="list-style-type: none"> ■市民フォーラム 「自分が願う人生の終末期～望みどおりに迎えるためにできること～」 * ACPの説明、看取りの事例紹介、法律知識 	■H31年2月	
	<ul style="list-style-type: none"> ■北部地域医療カンファレンス * 人生の最終段階の医療・ケアについて一緒に考えましょう 	■平成30年10月	

今後の啓発の可能性

実施主体	取組	時期	備考
がん診療連携拠点病院 (高知大学医学部付属病院・高知 医療センター・県立2病院)	<ul style="list-style-type: none"> ■市民公開講座 ■集会所等への出前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ■1回以上/年 ■通年 	<ul style="list-style-type: none"> ■幡多けんみん病院が「がんの学び舎」を実施
	高知県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢期知つとく講座 * 10講座をふくし交流プラザで開催 * 広域輪番制の会場で10講座から1講座以上開催 	■通年
民生児童委員、老人クラブ等の 団体	<ul style="list-style-type: none"> ■総会、研修会での講演・ワークショップ等 	■数回/年	<ul style="list-style-type: none"> ■本年内に事務局へ提案すればACP講演等の組み込み可能

住民啓発ツール

実施主体	啓発ツール等	備考
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ■リーフレット (A4片面) ■冊子「これからの治療・ケアに関する話し合い」 (A4・14ページ・記入ページ複数) 	
日本医師会	<ul style="list-style-type: none"> ■リーフレット (A3版面二つ折り) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ TV番組をDVD化：①47分 ②58分 ③5分×5話 ■ 貸出期間：1ヶ月・無料
岡山県	<ul style="list-style-type: none"> ■ DVD「最期まで自分らしく」制作・貸し出し (3種類) ■ DVD添付リーフレット (2種類・A4両面二つ折り・記入シート付) ■ マンガリーフレット「ももっちと考えよう、これからのこと」A4両面二つ折り ■ パネル展示 * デパート等で一定期間、パネルを展示 	
広島県	<ul style="list-style-type: none"> ■ パンフレット「ACPの手引き 豊かな人生とともに」 (A5・6ページ・記入シート付) 	
和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ■ マンガ冊子「さいごまで自分らしく」 (A5・26ページ) * 事例マンガ + 説明 + 記入ページ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 55,000部製作。全医療機関に10部 + 訪問看護St. 関係団体、市町村に配付。 ■ 和歌山県以外が使用する場合、県が承諾のうえ、委託先 京都精華大学に使用料 (委託料750千円の50%) を支払うこと。
徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事前指示書「自分らしい最期を迎えるために」 (A5・10ページ・記入ページ付) 	
宮崎県 宮崎市	<ul style="list-style-type: none"> ■ インディングノート「わたしの想いをつなぐノート」 (A5冊子) & 書き方の手引 (A4リーフレット) 	
三重県 桑名市	<ul style="list-style-type: none"> ■ リーフレット (A3両面二つ折り・記入シート付) 	